

## 新規就農者を雇用している集落営農法人の現状と経営展開の方向性：高齢化及び国際化に対応した山口県を事例として

和田，清孝

<https://doi.org/10.15017/1931958>

---

出版情報：九州大学，2017，博士（農学），課程博士  
バージョン：  
権利関係：

氏名	和田 清孝
論文名	新規就農者を雇用している集落営農法人の現状と経営展開の方向性 —高齢化及び国際化に対応した山口県を事例として—
論文調査委員	主査 九州大学 教授 伊東 正一 副査 九州大学 准教授 磯田 宏 副査 明治大学 教授 小田切 徳美

## 論文審査の結果の要旨

本研究は、高齢化が進み今後の方向性が混とんとしている中で、日本農業における集落営農の将来の方向性について現状を分析し、多くの農業法人の事例を研究し、これまでの先行研究では明らかにされていなかった新局面を学問的に明らかにするとともに、今後の進むべく日本農業の方向性を示唆することを目的として研究されたものである。この中で、全国から見ても最も高齢化が進んでいる中国地方、その中でも高齢化と農業法人化が極めて進んでいる山口県を事例に取り上げて分析したものである。

高齢化が進むことにより、新規就農者の雇用が必然となってくるが、本研究は新規就農者を積極的に雇用する法人に持続性があることに注目し、県内の 14 法人の新規就農者の雇用をめぐる法人経営の展開を解析している。この中で、大きく 2 つに区別している。つまり、少数担い手型のグループともう一つは地域ぐるみ型のグループである。さらにこれら二つのグループの中で、それぞれ発展の方向性に沿って 3 つのパターンに分類している。それらは、前者が A:少数担い手規模拡大型、B:少数担い手規模拡大野菜導入型、C:少数担い手規模拡大多角化型の 3 つで、後者が D:地域ぐるみ農業・農地維持野菜導入型、E:地域ぐるみ農業・農地維持施設野菜等導入型、F:地域ぐるみ地域活性化多角化型、である。こうして、合計 6 つのパターンの法人が新規就農者の雇用とともにどのように経営を発展させているか、について、経営規模、生産作物、就労の体系、基幹的従事者の状況、新規就農者の雇用の時期や年齢、農地提供者である地主への地代の変化、法人全体の経営状態、などについて細かくデータを収集し解析している。

そのような個別の法人の分析と全体的な方向性の把握から、新規就農者の雇用が進むに伴って、法人はそれぞれのグループの中で、A から B 及び C へと、より高度な効率性を求めかつ 6 次化した経営に進みつつあることを指摘した。また、地域ぐるみ型のグループにおいても、D から E、F へと、やはり効率性と 6 次化の方向へ進みつつあることを示唆した。これは既存の研究 (2013) が農業専従者による効率的かつ安定的な農業経営に集落営農法人が転換していく可能性は乏しい、と予測していたこととは逆の展開が現に進んでいることを明らかにしたものである。これが少数担い手型と地域ぐるみ型の両方のグループにおいて多少の時間差はありながらも同方向性に進みつつあることを示唆したことは社会的に重要なポイントである。

さらに本研究は地代の単価の変化に視点を当て、高齢化が進むとともに地代が地域の合意に基づいて安くなりつつあることを各法人の事例から示した。高齢化が進むにつれて地主は労働の提供も徐々に困難となり、その代償として地代を下げることに合意している形となっていることを示唆した。土地は地代が安くても土地管理のために土地を法人に提供するという土地の需給バランス、その一方で、高齢化により集落の農家は労働提供が困難になるという労働の需給バランス、この二側

面が高齢化が進むに伴って変化していることを本研究は示唆している。そうした中、山口県は新規就農者のニーズを 2000 年初頭にすでに先見し、その一対策として山口県立農業大学校に社会人研修のコースや担い手支援部などを設置してきたことに着眼し、それが功を奏し現在の法人の高齢化において新規就農者を提供できていることの重要性を本研究は把握している。

このような緻密かつ総括的な現状分析の結果を踏まえ、その方向性を支援すべく政策提言として、①野菜を収益部門とする機械化の推進と販路確保のための支援、②6次化のための加工業者との連携と施設整備、③法人間の連携強化のための支援策、④地代重視の経営から労働重視の経営への転換とその支援策、などを提案している。

この研究成果は、最も高齢化が進む山口を事例として取り上げたことにより、法人化を推進している日本農業が高齢化とともに進むべく発展の一つの方向性を示しており、日本農業や日本農業に類似した他国の農業における発展の方向性を示唆するものとして学術的意義が極めて高いと評価できる。この新しい視点に立った高度な研究は高齢化により混とんとしてきた日本農業に新たな方向性や可能性が見出されていることを示すとともに、他の研究者や学会の場にも新たな知見や研鑽の場を提供するものとなろう。よって、本研究者は博士(農学)の学位を得る資格を十分に有すると認める。